

令和5年春の全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課	
運動の重点	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県ツイッター、フェイスブックに掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより第57号」に掲載 ■令和5年5月11日、県庁本館ロビーにて開始式等開催 ■県政情報ラックへチラシを配架

中国運輸局	
運動の重点	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	○職員に対し、交通ルール遵守の徹底及びこどもを始めとする（高齢者等も含む）の安全の確保を呼びかけた。 ○街頭活動において車両検査及び広報活動を実施した。
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	○職員に対し、横断歩行者に対する注意喚起、及び安全運転の周知徹底を行った。 ○街頭活動において車両検査及び広報活動を実施した。
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	○職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守、交通マナーの実践を呼びかけ、運転時はヘルメット着用の周知徹底を行った。
○その他	【鉄道関係】 ○本運動期間中、西日本旅客鉄道(株)及び広島電鉄(株)に立ち入りし、主に点呼時のアルコール検査及び運転取扱における基本動作の徹底、災害時等の避難誘導マニュアルの整備、置石等の鉄道妨害事件に係る巡回、交通安全運動の広報活動等確認した。確認した範囲において、各社とも積極的な安全確保の取組が見られた。 【自動車関係】 ○運送事業者査察 2回（乗合1者、貨物1者） ○自動車整備事業者監査数 24事業者（28事業場） ○街頭検査（構内）（5/15、5/16、5/17） 合計106両 （G7広島サミット開催により、運動期間中の一般街頭検査は計画しなかった）

広島労働局	
運動の重点	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	職員への通勤、業務に自転車を使用する際のヘルメット着用義務の啓発を行った。
○その他	職員への「春の全国交通安全運動」の要綱の徹底及び、職員の業務用自動車使用時のアルコールチェックの徹底、規範意識の徹底を行った。

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所	
運動の重点	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	○歩道整備事業等の推進による交通事故対策 ○自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策 ○交通安全に関するチラシ掲示・配布
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	○歩道整備事業等の推進による交通事故対策 ○交通安全に関するチラシ掲示・配布
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	○自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策 ○交通安全に関するチラシ掲示・配布 ○所属職員に対し、改正道路交通法の内容周知と模範的な交通行動を指示。
○その他	○交通安全運動ポスターの掲示

広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	各市町で実施
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	各市町で実施
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	各市町で実施
○その他	

広島県教育委員会

重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通知「令和5年春の全国交通安全運動の実施等について」により、運動の趣旨を踏まえ、新入学児童生徒が慣れない通学路で交通事故に遭うことが懸念されるため、新年度のできるだけ早い時期の交通安全指導や警察等と連携した交通安全教育の充実について指導した。 ○ 令和5年春の全国交通安全運動について、児童生徒へ周知を図るため、ポスターを配付した。
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通知「令和5年春の全国交通安全運動の実施等について」により、自転車安全利用五則を活用するとともに、点検整備について指導するほか、登下校時の安全かつ正しい走行及び交通ルールの遵守について徹底するよう指導した。 ○ 自転車利用者が加害者となる事故が発生することもあることから、保護者等へ各種保険制度の周知を図るよう指導した。
○その他	

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安芸郡府中町のりゅうせん幼稚園に在籍する園児148人に対して、模擬信号と模擬横断歩道を使用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施した。 ・ 畑賀小学校保護者会が主催する親子交通安全教室において、横断旗を使用した横断訓練や歩行シミュレーター「わた郎君」を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施した。
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備南自動車学校において、松永幼稚園の園児78名を対象とした交通安全教室を開催し、模擬横断歩道を活用するなどして、道路の渡り方等について教養を実施した。 ・ 慈光保育園、安佐南交通安全協会及び安佐南区役所と協働し、通行車両に対して、園児手作りのメッセージカード、交通安全運動のチラシ及び反射材の配布を行い、交通安全に係る広報を実施した。
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「おのみちサイクルポリス」が、尾道駅前交差点において、チラシ及びヘルメット着用啓発ステッカー等を配布して、自転車ヘルメット着用を促す広報活動を実施した。 ・ 安芸府中高等学校の生徒会及び教諭、交通安全協の職員等と協働し、自転車で登校する高等学校の生徒に対して、自転車ヘルメットの着用を促す声かけを実施した。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 尾道市立大学、尾道交通安全協会、町内会と協働し、二輪車・自転車運転者に対する街頭指導等を実施した。 ・ 神辺中学校生徒会役員7名が、同校校外指導員とともに通学路の危険箇所を調査した。

広島県土木建築局

重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路パトロールを実施した。 ○ 道路情報提供装置による広報活動を行った。

西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部

重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	・点呼時に業務用自動車使用時の法定速度の遵守、車間距離の保持、前照灯の早期点灯の実施、夜間における安全運転の確保等の再徹底 ・小学校・子供会へ踏切事故防止のDVDを放映依頼 ・幼稚園を訪問しストッピー君や模擬踏切、DVDを活用して踏切啓発活動を実施した
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	・通勤時間帯に駅構内放送で交通安全運動の啓発放送を実施 ・運転前後の安全運転管理者等による酒気帯び確認、及び運転前の注意喚起 ・自動車運転免許の事前確認 ・すべて座席のシートベルトの正しい着用の徹底・運転中の携帯電話等の使用禁止を徹底した
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	・社員へ自転車等で通勤する場合の交通ルール遵守の周知
○その他	・ホームでの事故防止啓発乗車マナー指導 ・向洋駅周辺での踏切事故防止啓発活動実施 ・広島県内各踏切において、無謀横断等が多い踏切にて現地啓発の実施

西日本高速道路㈱中国支社

重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	春の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	春の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	春の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○その他	・春の全国交通安全運動開始式パレードへ交通管理用道路巡回車での参加

本州四国連絡高速道路㈱しまなみ尾道管理センター

重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	・西瀬戸自動車道大浜PA上下線において、広島県警察本部高速道路交通警察隊との合同により、チラシ等配布し啓発活動を実施。
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	同上
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	同上
○その他	

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	
○その他	・道路情報表示板での広報 ・職場内・管理事務所でのポスター掲示

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	
○その他	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。

(公財) 広島県交通安全協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	1 園児、児童、生徒を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 21回 受講人員 1,689人 2 通学路での交通監視活動 実施回数 54回 参加人員 748人 3 通学、通勤、下校時間帯における広報車での広報活動 実施回数 168回 参加人員 269人
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	1 主要交差点での横断歩行者に対する安全誘導 実施回数 240回 参加人員 2,179人 2 幹線道路、主要道路等での通行車両への啓発活動 実施回数 67回 参加人員 1,281人
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	1 自転車の安全な乗り方教室を実施 実施回数 9回 受講人員 519人 2 高等学校正門付近でのヘルメット着用の呼びかけ 実施回数 4回 参加人員 85人 3 自転車利用者を対象に「自転車安全利用五則」のチラシ配布 実施回数 5回 参加人員 156人 4 通勤通学時間帯に広報車を使用して、自転車利用者に対して交通ルールの遵守を呼びかけた 実施回数 21回 参加人員 42人
○その他	1 広報活動の推進 (1) 広島県運転免許センター正面に、安全運動啓発バナー、幟旗を掲出し、免許証更新者等にチラシや反射材を配布した。 (2) 東部運転免許センターで幟旗を掲出し、免許証更新者等にチラシ等を配布した。

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	○ 街頭キャンペーンの実施 園児が参加してのテント村を実施し、交通安全運動の呼びかけを実施(江田島) ○ 通学路における交通監視活動 交通推進隊や交通少年団による交通指導の実施 通学路において、安全協会等と協働しての交通監視活動の実施 ○ 広報啓発活動の実施(県協議会) 当広島県協議会から地区安全運転管理協議会に対し、通知文を发出し依頼を実施。 メールアドレス登録事業所(830社)へメール送信による安全運動の周知を行った。 ○ 園児に対する交通安全教室を実施(福山西)
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	○ 企業内講習を実施(県協議会、福山西) 道路交通法施行規則の改正(飲酒検査)や横断歩道は歩行者優先についての教養 ○ 街頭キャンペーン等で安全運動のチラシやグッズを配布して安全運動の重点等を周知(各地区安管)
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	○ 尾道市立大学の裏門において、二輪の通学者に対してチラシやグッズを配布し交通安全の呼びかけを実施(尾道) ○ サイクルポリス(尾道署員)や交通関係団体と協働して、自転車の体験乗車を企画し自転車のルールの周知を行った(尾道)
○その他	○ 交通関係機関と連携して、安全サポート車や電動シニアカーの体験型の交通教室を実施(竹原)

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実際の通園・通学路において、園児・児童を対象に、バスの乗り降りや横断歩道の渡り方及び飛び出しの危険性等の交通安全教室を実施（備南、呉、府中、三次インター、コスモの5校） ○ 幼稚園・小学校において、飛び出しの危険性や横断歩道の渡り方等の交通安全教室を開催（備南、ロイヤル広島の2校） ○ 園児を対象に、教習所施設内の信号のない横断歩道、信号のある横断歩道及び踏切を使った交通安全教室を開催（中央の1校） ○ 地域ボランティアと共同し、通学児童、自転車利用者及び高齢歩行者に声かけを行うなどの街頭キャンペーンを実施（尾道の1校） ○ 高齢者講習及び学科教習において、歩行者保護の必要性について、指導教養（三原、呉、早稲田、海田、可部、中国、芦田川、山陽の8校）
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業生、教習生を対象に歩行者保護の意識浸透を図るメール・ラインを配信（ロイヤル広島の1校） ○ 高齢者講習開始前に、教習所施設内の横断歩道を使用して、横断時の安全確認や反射材の活用についてミニ講習を実施（中央の1校） ○ 地域の老人クラブにおいて、高齢ドライバーを対象に安全講話を実施（高陽の1校） ○ 歩行者保護等と呼びかける街頭キャンペーンを実施（フタバ、東洋の2校） ○ 職員に対し歩行者優先の遵守を指導徹底し、歩行者保護意識を浸透（芦田川の1校） ○ 高齢者講習及び学科教習において、早めのライト点灯、歩行者優先の指導及び反射材の活用等について指導教養（三原、呉、早稲田、海田、府中、尾道、三次インター、可部、中国、コスモ、三次、山陽、廿日市の13校） ○ 教習車及び職員使用者において、日没1時間前から早めのライト点灯を実践（ロイヤル広島、竹原の2校） ○ 卒業検定合格者への飲酒リスクカードの配布（東洋の1校）
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者講習及び学科教習を通して、ヘルメット着用を周知徹底（三原、呉、早稲田、海田、江田島、可部、府中、コスモ、中央、三次、高陽、山陽、東洋の14校） ○ 小学校、中学校及び高校において自転車マナー教室を開催（備南、沼田の2校） ○ 自転車通学の中学生及び高校生に対し、ヘルメット着用と交通ルール遵守の声かけ活動を実施（尾道の1校） ○ 自転車通勤の職員及び自転車利用の職員家族にヘルメット着用の指導及び広報を徹底（可部、中国、芦田川の3校） ○ 専門学校において自転車の安全な乗り方教室の開催（ロイヤル広島の1校）
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新聞に交通安全運動期間広報の記事掲載（早稲田、備南の2校） ○ 高齢者を対象とした路上運転個別指導の実施（備南の1校） ○ 交通安全運動出動式への参加（備南、三次インター、フタバ、三次、ロイヤル福山の5校） ○ 自動車学校付近の道路、カーブミラー等の清掃活動の実施（三原、海田の2校） ○ JR及び私鉄の主要駅に依頼して、「みんなで歩行者事故ゼロプロジェクト」の看板及びポスターを掲示し、広報啓発活動を実施（沼田の1校） ○ 刑務所受刑者に対する交通安全講話の実施（尾道の1校） ○ 企業研修において安全運転講習を開催（江田島、可部、中国、芦田川、東広島、高陽の6校） ○ 卒業生に交通安全レターを郵送し、安全運動の周知徹底と交通事故防止意識を高揚（中央の1校） ○ ペダル踏み間違い加速抑制装置装着車の実車体験会の実施（竹原の1校）

広島県交通安全母の会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	幼児・児童・生徒の登下校時にあいさつおよび見守り活動を実施した。
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	
○その他	

広島県二輪車普及安全協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	・ポスターを掲示し職員や来訪者へ歩行者の安全通行確保の周知 ・新入学児童の自分一人で外を歩く交通デビューの時期なので、SNS(Twitter)を使って交通ルールが十分身につけていない子供に目を配り優しい運転のお願いの広報啓発を実施
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	・ポスターを掲示し職員や来訪者へ歩行者の安全通行確保の周知 ・SNS (Twitter) 等を使って『思いやり・ゆずり合い』横断歩道では歩行者保護意識を持って交通ルール遵守と交通マナーを徹底することの広報啓発活動
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	二輪車販売店店頭及び街頭での安全指導 ・自転車も「車両」であること及び「自転車安全利用5則」をはじめとするヘルメット着用、交通ルールの遵守や交通マナーの周知を図る ・自転車の安全性能の確保 点検整備の励行 (整備不良車及び違法改造車両の指摘・点検整備の実施)
○その他	・傘下会員に春の交通安全運動実施要綱等の案内 (29 地区 495 会員) ・地区単位において、警察・関係機関と連携し期間中開催の街頭キャンペーン等に参加、及び街頭無料安全点検の実施 安全指導を依頼 ・各種 (高校生等) 安全運転講習会の協力 ・新聞広告、交通安全運動の告知広告に協賛 (中国新聞・朝日新聞) ・ホームページや SNS を使った広報啓発活動

(一社) 日本自動車連盟広島支部	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	・教育機関 (大学) へ交通安全講習会を実施
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	・教育機関 (大学) へ交通安全講習会を実施
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	・教育機関 (大学) へ交通安全講習会を実施
○その他	・社屋へポスター掲示 ・車両貼付用広報ツールの貼り付け

(公社) 広島県バス協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	広報活動の推進 ・「社会的使命と安全・安心」を目標として、「こどもの保護」を重点に取組むよう周知。
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	広報活動の推進 ・飲酒事故の根絶
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	広報活動の推進 ・自動車マナーアップ強化月間ポスターの配布
○その他	・車内事故防止の徹底。

（一社）広島県タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢歩行者の死亡事故の特徴等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発を図った。 ○ 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における幼児・自動の安全の確保に努めた。 ○ 車両の運転者に対する早めの前照灯点灯・原則上向き点灯の励行に努めた。
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供、高齢者、障害者等に対する思いやり運転および横断歩道における歩行者優先の徹底を促進した。 ○ 飲食店等における運転者への飲酒提供禁止の徹底とハンドルキーパー運動の促進など飲酒運転根絶への取組を推進した。 ○ アルコール検知器を用いて乗務前・乗務後の点呼時に確実な検査を実施した。 ○ 乗客にシートベルト着用の必要性等理解の促進を図った。 ○ 常に乗客がシートベルトを装着できるよう点検整備を行った。 ○ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト又はチャイルドシートの正しい着用の周知徹底を図った。 ○ シートベルト着用のステッカーを車内に貼付した。
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「自転車安全利用五則」を活用した交通ルール・マナーの周知徹底を図った。 ○ 自転車利用者の特性を理解し、安全へ配慮した思いやり運転の励行に努めた。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過労運転・健康起因の事故防止のための運行管理を徹底した。 ○ 悪質・危険性・迷惑性の高い違法駐車排除、交通安全運動の周知徹底を図った。

広島県個人タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	<p>広報及びポスターの掲示等により、子供や高齢者などの歩行者などの歩行者の安全確保の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。</p>
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	<p>広報及びポスターの掲示等により、歩行者の安全確保の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。</p>
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	<p>広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じて事業者に呼び掛けた。</p>
○その他	

(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協会本部・支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 横断旗2,000本を作成し、500本は各支部を通じて会員事業所へ配布するとともに、1,500本は県警を通じて県内各小学校等に配布した。 ○ 西広島支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生を対象に交通安全イベントを開催し、大型トラックを使用して、運転者からの死角の確認や内輪差を学習し、歩行、横断中の注意事項について指導した。 ○ 呉支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 呉市立蒲刈小学校に対し横断旗15本を贈呈し、交通安全に寄与した。 ○ 北備支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安佐南警察署、安佐北警察署、山県警察署に対し交通安全グッズ、横断旗を贈呈し、交通安全に寄与した。
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県警、交通安全協会等と協働し各種キャンペーンに参加、通行中の歩行者、自転車運転者に対し注意喚起をするとともに交通事故防止グッズを配布した。
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車マナーアップキャンペーンに参加（三原支部） ・ 自転車乗車体験及び交通事故防止キャンペーンに参加（尾道支部）
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月1日の中国新聞朝刊に「春の交通安全運動」連合広告を掲載し、交通安全運動の実施を周知した。 ・ トラック広報5月号に自転車マナーアップ月間関連広告を掲載し、自転車安全利用5則、ヘルメットの着用等について呼掛けた。 ・ トラック広報4月号に「春の全国交通安全運動」チラシを掲載し、交通安全運動の実施について周知した。 ・ RCCラジオにおいて「横断歩道では歩行者優先を心がけましょう」等の交通安全告知を実施した。 ・ 広島電鉄の車内広告 ～ 全期間中車内広告により交通安全広報 ○ 各支部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全期間を通じ交通安全旗を掲示し交通安全意識の高揚を図った。 ・ 全期間を通じ交通安全運動ポスターを掲示し交通安全意識の高揚を図った。

自動車安全運転センター広島県事務所	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5月11日に県庁で行われた春の全国交通安全運動開始式、交通安全パトロール及び街頭キャンペーンに所長が出席し、本運動の気運を盛り上げた。 ○ ポスター等の掲示・配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許センター3階事務所窓口、1階勧奨業務申請コーナーにポスターを掲示した。 ・ 協力企業・来訪者等にポスター、チラシを配布して本運動の周知を図った。 ○ 優良運転者講習受講者等への広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ SDカード勧奨業務時に受講者・来訪者に対して本運動の実施・重点等を広報して交通事故防止啓発を行った
○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	同上
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	同上
○その他	○当事務所職員に対して運動実施と運動重点を周知し、来訪者への積極的な声かけを実施し、車両通勤者には模範運転を励行させた。